

## 政策評価調書（個別票1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名		適正な公文書管理の実施			評価方式	総合(実績)事業	番号	1
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度概算要求額		
予算の 状況	当初予算（千円）	2,165,658	2,396,312	2,400,335	2,300,622			
	補正予算（千円）	-23,973	0	70,297				
	繰越し等（千円）	0	-110,105	-11,563				
	計（千円）	2,141,685	2,286,207	2,459,069				
		<2,141,685>	<2,286,207>	<2,459,069>				
執行額（千円）		2,119,188	2,277,130	2,448,070				
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>政策評価の測定指標としている「行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置（レコードスケジュール）」に関する業務は、対処件数として約1,600万件を超える非常に量の多いものであるが、一般行政経費以上の予算措置を必要とする業務ではないため、政策評価結果による平成25年度概算要求額への反映はない。</p> <p>公文書管理制度の適正かつ円滑な運用に係る経費については、過去の執行状況を踏まえ積算内訳を見直すことにより概算要求額の減額に努めている。</p>						

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	適正な公文書管理の実施					番号	1		(千円)
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	24年度 当初予算額	25年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	内閣本府	公文書等管理政策費	公文書等管理政策に必要な経費	16,268	15,165	0
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計						16,268 の内数	15,165 の内数	
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	内閣本府	独立行政法人国立公文書館運営費	独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	1,983,399	1,955,759	評価対象外
	◆	2	一般	内閣本府	独立行政法人国立公文書館施設整備費	独立行政法人国立公文書館運営費施設整備に必要な経費	253,428	45,928	評価対象外
	◆	3	復興特別	復興庁	東日本大震災復興独立行政法人国立公文書館運営費	東日本大震災復興に係る独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	47,527	0	評価対象外
	◆	4							
	小計						2,284,354 の内数	2,001,687 の内数	
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	
	○	2					<	>	
	○	3					<	>	
	○	4					<	>	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	
	◇	2					<	>	
	◇	3					<	>	
	◇	4					<	>	
	小計						の内数	の内数	
合計						2,300,622	2,016,852		



## 平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-1(政策1-施策①))

施策名	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用〔政策1. 適正な公文書管理の実施〕					
施策の概要	行政機関において公文書等の管理に関する法律(以下「法」という。)に基づく適正文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書その他の文書(歴史公文書等)の確実な移管がなされるよう、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を図る。					
達成すべき目標	公文書管理制度の推進により、行政文書等の適正な管理を図るとともに、公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	91,324	70,505	19,934	18,884
		補正予算(b)	△23,973	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	67,351	70,505	19,934	
執行額(千円)	44,854	43,381				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置(レコードスケジュール)の設定状況 →当該年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうち、レコードスケジュールを設定した行政文書ファイル等数の割合(%)。	基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		—	23年度	24、25年度
		— (法は平成23年度から施行のため)	【レコードスケジュール早期設定の促進】 行政機関に対して内閣府大臣官房公文書管理課長通知を发出し、法施行後に新たに作成・取得する行政文書ファイル等については、作成・取得したタイミングにおいてレコードスケジュールを順次付与することを基本とし、法施行前に作成・取得したものについては、保存期間満了に近いものから計画的に進めていくことを要請するとともに、レコードスケジュール設定状況について内閣府に報告を求めることとした。また、行政機関の職員を対象とした研修では早期設定の重要性を説明するなど、早期設定の定着に向けた取組を実施。  【設定状況の調査を実施】 平成23年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうちレコードスケジュールを設定した行政文書ファイル等数について、行政文書管理状況報告(各行政機関が作成し内閣府に報告)事項に盛り込んだ調査を実施(平成24年3月28日)。	設定割合対前年度比増
	年度ごとの目標値	レコードスケジュール早期設定の促進、設定状況の調査を実施		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	公文書管理課長通知の送付により、行政機関に対してレコードスケジュールの付与のタイミングを示すことにより、早期設定の促進に努めた。また、設定状況を内閣府への報告事項に盛り込んだ調査を実施した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 レコードスケジュールの早期設定を促進する取組の実施や設定状況を内閣府への報告事項とすることは、早期設定の定着を促すことになり、行政文書ファイル等を熟知した作成者(取得者)が歴史資料として重要な文書であるか否かの評価・選別に関与することができるなどにより、行政文書等の誤廃棄の防止等行政機関における適正文書管理を行うことにつながる。また歴史公文書等(歴史資料として重要な公文書その他の文書)の確実な移管に資することとなり、公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を図るという目標に進展をもたらすものと考ええる。  【今後の方向性】 本年度は法施行初年度であるため、行政機関に対し、レコードスケジュール早期設定の推進と設定状況の調査を実施することを目標とし、24年度以降は行政機関において管理する行政文書ファイル等のうちレコードスケジュールの設定を行ったものの数の割合について、23年度の実績値を踏まえ、対前年度比で増加すべきものとして目標を設定しているところ。早期設定を着実に定着させるため、引き続き周知を図るとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、適正文書管理の確保に取り組みでまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	行政機関から提出された行政文書管理状況報告の概要を取りまとめ、公文書管理委員会に報告を行い、公文書管理法の運用状況について点検を行う予定である。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	大臣官房公文書管理課	作成責任者名	公文書管理課長 小林 真一郎	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	------------	--------	-------------------	----------	---------